

事故調査委員会から患者さんご家族、病院の職員へ

お子さんが体調を崩したことに驚いて受診した病院で、検査に使われた医薬品が必要な量の何倍もの量だったことが明らかになりました。

このような医薬品（放射性医薬品）の過量投与が地域の中核となる病院で発生したことは、調査に当たった私たちも本当に残念で、また、長年、医療の安全や放射線の安全を指導してきた者として、大変悔しい思いを感じております。事実が発覚した後、病院側が事実関係を十分に把握しないまま対応しつづけたことも、ご家族の不安を増大させてしまった要因だと考えております。こうした対応は、人々の苦しみを除き幸せにするという、医療の本質とかけはなれたものでした。

今回の事例は、一人の医療者の責任ではなく、病院の当時の組織体制が原因です。今後病院のみなさんが、この事実を重く受けとめ、改善の努力を続けていただくよう強く希望します。当事者意識を持って、真摯に正確な情報をご家族に提供し、ご家族の不安や怒りに向き合ってください。そして、いつでも患者さんの相談におうじてください。

お子さんの中には、今後も定期的な医療支援を受けていただく必要がある方もいます。その一方で、正確に検証すると、検査の投与

量に異常が認められなかったにもかかわらず、「過量投与をした」と病院から告げられたことが原因で、この3年間いわれのない不安に苦しみ続けたご家族もいらっしゃいました。また、今後も定期的に医療支援を受けるお子さんは、病気になる可能性が他のお子さんより少しだけ増えたことは事実です。しかし、それは“可能性”の増加であって、病気になると決まったわけではありません。また、今回の過量投与が、検査を受けることになったもともとの病気を悪化させることはありません。まだ治療が必要な方は、主治医と十分に相談しながら、お子さんらしい元気いっぱいの日常生活や、好き嫌いのない食生活を送るよう心がけてあげてください。また、お子さんが成人してからは、喫煙など、明らかに健康に害があると判っている習慣から遠ざける努力をしてください。これらの注意は、お子さんの将来の病気を阻止する基礎的な力となります。

今後お子さんが健やかに成長され、このつらい出来事によるご家族みなさまの不安が少しでも和らいでいくことを切に願っております。